

第1回奈井江町まちづくり町民委員会議事録（要旨）

■開催日時 平成20年10月20日（水）午後6時～7時45分

■開催場所 役場3階大会議室

■出席者 委員～13名（欠席2名） 町～7名

委員	中野忠雄	○	遠藤共子	○	廣部健二	○	須崎正寿	○	山口俊哉	○
	鈴木孝一	×	岡本克也	○	宮佐俊彦	○	山 節子	○	小田桐 實	○
	後藤臣作	○	森本由利江	○	佐々木勝幸	×	明石伸子	○	岩口直樹	○
町	北町長、三本副町長 事務局：碓井課長、東頭係長、石川係長、是枝主事、遠藤主事									

1．開会（事務局）

2．委嘱書交付（北町長より）

3．町長挨拶

みなさんお晩でございます。お仕事でお疲れのところお集まりいただき大変感謝申し上げます。今ほど委嘱書を交付いたしました。是非この会の運営にご協力ください。15名の委員のうち5名は前回から引き続き残っていただき、10名の方は新たに参加いただきました。奈井江町では、平成17年に制定した「自治基本条例」を共有の指針として、町民が主体となるまちづくりを進めており、その意味からこの委員会の役割が大きいと考えています。

今後ともまちづくり全般にわたりご意見を賜りますようお願い申し上げます。

4．委員紹介（事務局）

5．委員長及び副委員長の互選について

～町長進行

中野忠雄委員を委員長に選出

遠藤共子委員を副委員長に選出

6．正副委員長挨拶

～これより中野委員長が進行

資料2（町政運営等に関する動向）の趣旨について事務局説明

資料5（財政健全化比率等の公表）の趣旨について事務局説明

7．町政運営等に関する主な動向について

（町長）

【町政懇談会について】

2年に1度開催している「町政懇談会」は本年8月18日の白山地区を皮切りに、9

月 11 日まで全 11 箇所まで延べ 298 名の方に参加いただきました。この内容については「広報ないえ」10 月号に詳しく掲載しておりますが、平成 18 年から行ってきた「2 市 3 町地域づくり懇談会」の経過、そしてこの懇談会が解散したことによる、今後の奈井江町の考え方、さらには町財政の将来推計についてご説明申し上げました。合併する場合の入り口の議論、多額の収支不足があり、北海道からは特別な支援もないことから解散に至ったわけです。合併協議に入るための議論をしようとするもので、最終的には 10 年間で 40 億円が不足するという試算も出まして、これを国、道に要請したわけです。ただ今後奈井江町としては、今後も広域連合を活用した自治体間連携が必要であります。一方で、人口減少や公共施設の建て替えなど小規模自治体としての課題も待ち受けています。仮に北海道などから新たな組み合わせが示された場合は、合併も否定することなく、情報を共有しながら町民の皆様と共に考え行動すること、この 3 点を説明したところ参加した町民の皆様から一定の理解をいただいたものと考えています。

【財政健全化比率等の公表】

夕張市の財政破綻に端を発して、昨年 6 月「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、基準を超える場合には夕張同様財政再生団体や早期健全化団体として対応が必要となります。この法律では 4 つの指標によって財政の診断を行なうもので 1 つは、一般会計の赤字がどの程度あるかという「実質赤字比率」、2 つ目は一般会計のほか病院などの全ての会計で赤字がどの程度あるかという「連結実質比率」、3 つ目は町の借金の割合を示す「実質公債費比率」、4 つ目は、各会計のほか、第 3 セクターなど、将来町が負担すべき借金などの総額がどの程度あるかという「将来負担比率」であります。奈井江町では各会計とも赤字はありません。また、実質公債費比率では平成 19 年度決算で 24.6%、将来負担比率で 158.0%ということであります。私どもの借金は有利な借金をしている。短い期間で返すものです。例えばやすらぎの家は再来年で借金がゼロになります。ですから平成 22 年度の実質公債費比率は 22.0%になる見込みです。さらに 21 年度は 19.0%。22 年度は 17.6%、23 年度は 17.9%、24 年度は 17.9%、25 年度は 17.6%と 10%台の安定した財政運営となる見込みとなっています。保育所の建設もこの中に入っています。これも町民の皆様の大変な努力のおかげだと思っています。

～ 質 疑 ～

(委員)

この件については町政懇談会でも詳しく説明いただいたのでよろしいのでは。

8 . 議 題

(1) 奈井江町まちづくり自治基本条例の概要について

(2) 奈井江町まちづくり町民委員会の進め方について

～ 事務局より別冊「まちづくり自治基本条例」及び資料 3・4 について説明

(3) 奈井江町のまちづくりに関する意見交換

(委員長)

それぞれの立場で日頃感じていること、素朴な疑問なんでもいいです。ご発言願います。

(事務局)

お手元に配布している「町民参加・協働によるまちづくりの推進に向けて」という冊子がございます。第1期の町民委員会の活動のまとめとなります。ぜひ今後の参考にしていいただければと思います。具体的には建設中の子育て複合施設について基本計画について部会を設けたりしながら議論いただき、そのなかの意見を取り入れ、現在建設中であります。また、11頁にはまとめとを掲載しております。例えば歩道の草が伸びているのでどうしたらいいだろう？行政としての取り組みはどうなんだ？など身近な意見を話し合う場面があってもいいのでは？ですとか、自由な議論が出来るよう2部構成にしたらどうかなど、今後の進め方も皆さんの意見をいただきながら実質的な形で運営していきたいと思いますのでご協力いただきたいと思います。

(副委員長)

前回も委員として参加しておりました。意見が飛び交うというような感じはありませんでした。委員が発言しやすい雰囲気づくりが必要かと思います。保健センターでの会合は話しやすい雰囲気だと思います。テーマを絞って議論することもあっていいのではないのでしょうか。

(委員)

先ほど町長から話がありました病院についてですが、奈井江は病院にかかっても何か患者が少ないような気がします。砂川は結構多いんですね。お聞きしたとおり、財政的にはしっかりしていると思いますが、実際は何か持ち出しがあるような気がして心配なのですが、砂川も建て替えをやっており大きくなると思いますが、今後もっと奈井江の患者を受け入れる連携が続けばいいなと思います。

(町長)

遠藤さんのいうことも一つの方法だと思います。そういう意味で、様々な諸課題があると思いますが、委員長とも相談をしながら、一つに絞って議論しやすいような目玉を作っていくか課題です。

廣部さんの意見ですが、病院は大体120名くらい外来患者が来ています。奈井江町は幸いにして個人病院がありますので、言わば贅沢なくらい充実しています。このごろの患者さんの傾向は専門化してきたということです。糖尿病や様々な高度医療など、そういう意味では砂川が多くなるのは当然です。奈井江は奈井江の役割があると思います。「初期医療」というものを含めて連携をとっていきたいと思います。燃料の高騰など厳しい面もございますが、健全経営にも努めてまいりたいと思います。

(委員)

初めてですので何を話していいかわかりませんが、実家が中標津で奈井江に来たとき、小さな町なのに色々行事とかをやっていてすごいなと思いました。奈井江学園の園生の気持ちになって考えたいと思います。

(委員)

特定健診は広報等でもPRしたと思いますけどあまり効果がなかったのではないかなと思います。もうちょっとPRしたらいいなと思いました。もう一つは役場も財政が厳しいので若い人が入らない。毎年、商工会青年部と企画してキップーズというバンドを呼んでダンスパーティを開催している。来年の開催をどうするか先日話し合いましたが、結局毎年繰り越し金を食いつぶしているので来年は断念しました。非常に寂しいことだと思います。お手伝いいただく方も不足しており、全体的に人口が減っていくのが心配です。役場も財政が厳しいとはいえ、少しでも若い人を採用するようにしたほうがいいと思います。毎年100人ペースで減っていたのが、最近はちょっと多くなってきているような気がします。町は定住対策として町有地を売却したりしていますが、それもあまりヒットしていないような気がします。100人ペースが200人ペースになったら怖いというのはあります。

(町長)

特定検診について、広報でもPRしているんですが、なお、一層やらなければならない。というのは40歳から74歳未満の方に国が義務付けました。1人1,000円かかります。5年間やって受診率が65%を切った場合は、後期高齢者医療制度の財源である支援金に大きなペナルティが課せられます。いずれにしてもPRをもっと頑張らねばと思います。町民の健康維持という観点からもぜひ受診して欲しいと思います。

(副町長)

ご指摘のとおり、役場は30歳未満の一般事務職員は2人しかいません。ここ7年間新規採用をおこなっていません。自律プランの推進という目標がありましたが、給与の削減も行い、指定管理者制度の導入など様々な面でコスト削減をしてきました。おかげさまで予想以上の成果を挙げてきましたので、まさに次の課題として職員をどうするかということ、構成がいびつな状態になっています。合併などの諸問題があって当分の間採用を見合わせようというものでした。ただ、活力あるまちづくりのためには新たな血を入れなきゃならないということで、来年1人採用する予定で準備を進めており、一定の定員に達するまで2年か3年に1人採用するような方向で活性化を図っていきたいと思います。面接の際にはこれまでも実施していましたが、民間の面接官を導入いたします。社会福祉協議会の会長や連合区長の代表、町女連の代表の方など公平公正な職員の採用を目指していきたいと思います。

(町長)

人口減の話がありましたが、まさにそのとおりで100人単位から200単位で人が減っていく可能性が高いです。なぜかという、一つは若い人がなかなか定着してくれない、住電さんなどもたくさん採用してくれていますが、町有地を開放しようと、またこれを弾力的に取り組んでいこうと日研ツールさんが寮を建てていただく予定になっています。景気の動向が不安定ですが、場合によっては土地を貸してでもいいから奈井江町に住んでいただく。これは優先的に考えなければならないことです。

(委員)

商工業の面からいってマチの顔と言えやばり商店街なんです。ところがシャッターを下ろしている店舗が大体25、6店舗あるんです。大変厳しい時代に来てると感じます。我々が考えるのはまずまちの人口なんです。増やすのも大変なので、少なくとも現状維持でいければと思います。商工会の若いのが集まってもなかなかいい案が出ない。あと、まちづくりですが、私が日頃思うのは健康で働いて、人様に迷惑をかけないで税金を払う。これも一つのまちづくりかなと思います。38年間消防団に入っていますが、昔は300人ほど団員がいたんですが、今は170人ほどに減っています。若い人も少なくなっていますから、大きな災害があったときに果たして我々のような年をとった団員が役に立つのかなと不安になります。浦臼や新十津川は農家の人も団員になっている農村地域から1人でも2人でも出ていただけると助かります。

(委員)

労働者団体の代表として参加していますが、江南小学校で勤務しておりますので、教師の目線でお話したいと思います。この委員会に入らなかったらこのようなことも一切知らずに数年後どこかに転勤してたのかなと思います。まとめにも載っていますが、出された意見の検証等も必要と書いてありますので、今後何らかの提示があるのかなと思っています。ただ、どちらかと言うと学校にいて(私たちが)どこかに置かれているのかなと思います。教師は数年で異動してしまいます。だからかもしれませんが何か一体感のなさを感じます。我々は子どもたちと一番長く接していると思っていますが、知らないところで何か行事があったり、それはどこで決まったの?と聞いても分からない。長くはいませんが、子どもたちを育てるということでは同じなんですから先生たちにも情報を流していただきたいなと思います。

それから町長は「語る会」で各校を回られると思いますが、子どもたちの考えていることはとても大きいです。指導者として我々はどうしたらよいか。子ども達の自由な発想を任せていいのか。それともある程度意見をまとめればいいのか?

(町長)

あまり押さえつけることも良くないと思います。自由な発想でよいと思います。江南小学校から出た意見で、子どもの権利条例を持つよそのまちと交流がしたいという意見がありました。これを生かして芽室町まで行ってきました。スケジュールがち

よっと厳しかったものですからあまり長くはいなかったんですけど。来年は向こうから来るということですし。やれるものはやれる、やれないものはやれないとはっきり言っておりますが、子どもですから限界なく話をするかもしれませんが、ある程度幅広く聞いてあげたほうがいいかもしれないなと思っております。

（委員）

今話しのあった芽室町との交流ですが、あれは子どもにとってはハードスケジュールすぎます。往復で4時間を越える移動をして、教師の意見も聞かず、決まったことですから参加させてくださいと言うのは、子どもの健康状態も考えた場合ちょっとまずいじゃないかと思います。今度高梁市に交流に行きますね。平日に行きますけど、その間の子ども達の勉強をする権利はどうなるのか？交流すること自体良いことなんですけど、我々の意見も聞いてくださいと言うことなんです。

（町長）

教育委員会に伝えます。ただ、例年夏休み中に行っておりましたが今年は向こう（高梁市）の都合でこの時期になったと聞いています。決して強引にやったわけではありません。色々と話し合ってみます。よく分かりました。芽室町の件は交流自体大変楽しかったという参加した子どもの声を聞いているのも事実です。ただ、スケジュールがハードだということなので今後十分検討したいと思います。

（委員）

町女連の代表として参加していますが、町女連役員も最近なったばかりでよく分かっていませんが、女性の立場で頑張りたいと思います。

（委員）

老人クラブ連合会が設立35周年を向かえ1月に記念式典を行ないます。ただ、高齢化社会になって（率が）高くなっている。住電の山口課長もお出でですが、奈井江には立派な企業もございます。出来れば奈井江町に住んでいる方から採用していただければ一番良いのですが、若者が定住できる環境づくりが大切ではないかと思います。住んで働ける環境が奈井江にはないと思います。そういうまちづくりをこれから考えていかなければならないと思います。

（委員）

人口が減ってくるというのは、何をやるにも成り立たなくなる。子ども会の役員をやっていますが、子どもが少なくて苦労している。この委員会も子どもの数が少ないと果たして数年後成り立つのかなと心配です。何か将来的な計画というものが必要でないかと思います。

（委員）

南町児童館の構成員をしています。人口減の話が先ほどから出ていますが、児童館の

利用者も年々減ってきています。5年前は1日30人ぐらい来ていたが、今は20人来れば多いほうです。親が働いていたり、住まいが狭くてうちにいられないなど色々と問題を抱える子が来ているのかなと思います。子育て支援連絡協議会が2年前は2月、昨年は3月に開催されていますが、時期的にもっと早く開催したほうがいいと思います。民生委員さんとは会っていますが、ケーススタディー的な話になることもあり、児童館構成員として日々何ができるかということを考えております。

(委員)

皆さんの話を聞いていますと非常に話がくらいです。どうしたら奈井江のまちが元気になるかということを考えたとき、下川町というところが上手なんです。万里の長城を作ってみたり、アイスキャンドルをやってみたり、まちを活性化してるんです。奈井江も老人が多くなりましたが、この前テレビでやっていましたけど80歳の老人が畑や山から集めた葉っぱで年収が1,000万円だといえます。ちょっとしたきっかけでまちが元気になったんですね。

老人会の仕事もしているんですけど、東町5区と7区が合同で昨年1晩、仮装盆踊りを行ないました。結構評判がよかったので、今年は6区も加わって2晩実施しました。若い人たちも大事ですけど、老人が元気になる何かいいアイデアがないかなといつも思っています。

(委員)

前回も参加したなかで色々勉強させてもらって、次第に愛着が沸いたのでまたやってみようかなと思いました。先日、東京の国学院の学生を受け入れたときに「町道が暗い」と言われました。何か自分の町を馬鹿にされているようでちょっと腹が立ちました。仕方ないとは思いますが、昔から除雪の行き届かない雪道をこいで歩いたこととかが懐かしく思います。そういう意味で若い人には「郷土愛」を持ってもらえれば町民参加のまちづくりも進むのかなと思います。

(町長)

なるほどなと思う意見がありました。住民が定着するようにどうしたらよいか。住電さんもずいぶん雇用拡大していただきまして、日研ツールの社長さんもこの前お会いしましたが、30人程度を採用していただけたということです。ですからこれをどう繋いでやっていかなければならないかということが大切です。今後この委員会の議題として出しますので検討していただきたいと思います。下川町の例もありました。盆踊りで仮装したらどうか。これも一つのアイデアです。最後にありましたが、町民参加、これは私一貫しておりますが、実は例を申しますと15号通の維持管理の権限委譲を受けました。いわゆる除雪・排雪を奈井江、浦臼通じて行なっていますが、今年2月に北電さんが地吹雪で通行できないという事が発生しました。道道ですから土現に連絡するところですが、すぐに奈井江町に連絡が来ました。職員が除雪車ですぐに対応しました。

そういう例も一つありますから、皆さんが考えていただきたいのは「こういうことを権限・財源委譲してもらったらまちづくりに非常に良いのでないか」ということ。是非

一人ひとり考えていただきたい。皆さんの発想を聞かせていただきたい。それを持ち寄り国や道と折衝して参りたいと思います。いずれにしても皆さんのご意見ありがとうございました。

(委員長)

様々なご意見をいただきましたが、今後の検討課題として取り組んでいければと思います。

(４)その他

(事務局)

会議の開催は年４回を予定しています。町議会が３月、６月、９月、１２月とありますのでこれに関連する議論もあろうかと思います。この場から発信できることもあると思いますので議会の前に日程を組むようなスタイルがいいのかなと思います。次回は１月頃予定しています。主要議題は新年度予算であります。予算の使い道や予算の立て方など情報を提供しながら進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。また、引き続きこの会のあり方などについてもご意見いただければと思いますのでよろしくお願いします。

(委員)

１１月２日に私どもの中学校の同窓会があるんですが、２０～３０名いる奈井江町出身者にふるさと納税をＰＲしたらどうかと思うんですが。

(事務局)

ふるさと納税制度がはじまり、当町は９月議会に提案しましたが、条例を制定いたしました。寄附金を何に使うのかということなどを明記し、いくつかの項目を設けて寄附していただける方が自由に選べる形にしております。そして、これも管理し公表していくというシステムを作りました。ＨＰ等でもＰＲを進めていきます。お話のとおり、今パンフレット等も作成しておりますのでＰＲさせていただきたいと思います。

(副町長)

すでに埼玉県在住の奈井江町出身者で第１号でご寄附いただいた方もいらっしゃいますので、私どもも一生懸命ＰＲしたいと思いますし、皆様も何かそういう機会がありましたら是非よろしくお願いします。

９．閉会(委員長)